

The Gallery 傍聴席

第30号

2006(平成18)年10月15日(日)発行・相模原市議会をよくする会(設立1999年)

9月定例会版

■ 検証 — 議員の役割 ■

基本は行政チェックのはずが 大半は市長の応援団なのか

意外と思われるかもしれないが、『地方自治法』には普通地方公共団体(いわゆる地方自治体)の“議員の役割”そのものについての記述はない。しかし『地方自治法』の第89条には「議会」の設置を定めており、また第96条が議会の権限を示している。これにより議会の構成員である議員の権限(役割)が分かる。その概要について、相模原市議会は『ようこそ市議会へ』(議会事務局発行)の中で下記左枠内のように書いてある。

この権限を見ると、ほとんどが市当局側の提出議案の議会での審議と議決(決定)である。つまり議案が上程されると先ず本会議で市側の提案説明、その後審議を付託された5つの常任委員会で質疑、討論、採

択が行われる。実際は、議案に賛成とは言いながら多くの注文や要望を述べている。本当に賛成と考えているのか疑問を残す。

本会では、過去7年間に亘りほぼ全ての会議を傍聴したが、小川市長提案の予算案や人事案が、議会で否決された事実は皆無であった。現在の市長与党が6割を超える議会勢力は何でも賛成の市長の“応援団”に等しい。

議会には、自治体の公益に関する国会等への意見書の提出権や(予算案以外の)議案提出権があるが、市民の喝采を浴びるようなものはなかった。議員は義務を果たしていない。

▼市議会＝議員の権限▼

1. 条例を定めたり、改正(廃)したりすること。
2. 予算を定め、決算を認めること。
3. 市の税金(賦課)、使用料、手数料の徴収。
4. 予定金額3億円以上の工事などの契約をすること。
5. 市の財産を交換したり譲り渡したり、貸したりすること。
6. 予定金額1億円以上の不動産などを買ったり売ったりすること。
7. 重要な市の施設を長い間、独占的に利用させること。
8. 助役、収入役、教育委員、監査委員などの(市長の)選任に同意すること。
9. 裁判に訴えて判決を求めること。
10. その他、法律や政令、条例により市議会の権限とされていること。

★カッコ内は編集部

議員賞与は必要か

相模原市議会議員は、今年度は3.35ヵ月分の期末手当を支給されている。非常勤特別職である議員の定例会での本会議出席は6～7日、常任委員会は通常1日で特別委員会、全員協議会等の出席を含めても年間60日余り。会派毎の非公式会合・視察等を含めても3ヵ月を超えない。その間、出勤はない。常勤職員の賞与に倣ってボーナスを支給する根拠は何か。因みに賞与込み年間報酬は1100万円超の額である。議員たちの「費用対効果」の検証は大いに必要だ。

傍聴報告・9月定例会

■ 本会議 (感想と意見) (8月23日、9月5,6,7,8,11,29日の7日間)

1. 5日、実質的な議案審議がはじまったが、冒頭に南清掃工場建替えの請負契約議案(8月29日の環境経済委員会で可決)の阿部委員長報告に次ぎ、討論が行われた。
賛成討論をしたのは久保田隼(市政クラブ)と大上(公明党)、それに長友克(民主クラブ)の3議員。長友議員が、挙げた賛成理由は特殊性として①金額の大きさ②限られた業者数③長期にわたる検討結果、というもの。いつになく弱々しい発声であったのは何故か。
一方、反対は、藤井(共産党)西村(無所属クラブ)金子(社民)岩本(ネット)で、緊急性への疑問や巨額な随意契約そして市民意見の無視などを挙げた。
2. 同時に審議された陳情(仮契約解除)は賛成少数で不採択となった。
3. 前定例会から始まった代表質問・個人質疑。代表質問は総花的に項目を網羅するので時間がかかり、議場がだれる。
○折笠議員(市政クラブ) 1時間20分
○菅原議員(公明党) 1時間18分
○大沢議員(民主クラブ) 1時間14分
○田中議員(共産党) 1時間20分
○東條議員(無所属) 55分
☆金子議員(社民党) 41分
☆岩本議員(ネット) 34分
(凡例)○代表質問(3人会派以上)
☆個人質疑(2人会派まで)
なお時間は質疑答弁の合計時間。
4. 折笠議員の質問で、市長は副市長の役割を市長補佐のほか総合調整や専門的分担を担わせると回答。単なる助役の別称ではないようだ。
5. 菅原議員の西門地区商業地再生事業の質問に、市はイベント開催などと回答していたが、お座なりな計画では結果として税金の無駄遣いに終わらないか。議員としての提案は無かった。
6. 大沢議員は統計数字を多用、ようやく面白さに目覚めたか。政令市の質問では目標が平成22年と分かった。商工業の活性化の視察に会派で旭川市の旭山動物園に出掛けたとの報告があったが、真夏の北海道視察はさぞ快適だったろう。本市に動物園でも計画するのか。
7. 田中議員の質問で、国保税の滞納率はなんと23.5%、3万5千世帯とは驚いた。また合併を来春に控える城山町の不法投棄残土問題は国・県との交渉次第のようだが、市の負担にならないよう注視したい。
米軍再編に伴う基地問題を市はきびしくチェックと言うが具体策の答えはなかった。
8. 田中議員らは8月に広島の原水禁大会に出席。同じ8月の旭山動物園視察のグループとの対比は考えさせられる。
9. このところ、質問に答える市幹部の“はぐらかし答弁”は目に余る。ことに内藤環境保全部長、小星総務部長はその場しのぎの姿勢が目立つ。今後は誠意をもって答弁してほしい。議員の後ろに市民の目があることを知ってほしい。
10. 東條議員が、麻溝公園内陸上競技場の廃棄物(木屑)の撤去作業で質問し、経費は2億1千万円も下回る結果だった事が分かった。なんとという杜撰な試算だったのか。
11. 金子議員が入札制度で質問し、平成16年、17年、18年の3契約(市営田名塩田団地その3、同大野台住宅、市営田名塩田その4)の落札率が全て99%以上である事実を挙げ、談合の疑いを示唆したが、市側には競争性確保に対する決意のようなものは感じられなかった。金子議員の第2問以降は常にアドリブで答弁者に緊張を与える。
12. 岩本議員の質問から、パートナーシップ事業で、市民提案型の事業の申請件数が減少していると知った。市民活動の組織力は未熟、人的資源は考えているより顕在化していない実情を市は認識したほうがよい。
13. 宮下議員は津久井選出議員だけに、津久井の話に終始。森林が相模原市域の52%になったそう。この森林を生かしたツーリズム、エコツアー、ハードウェア事業等をビジターにヴィジュアルに説明を、と横文字を連発していたが、要は観光客が沢山来るようにしてほしいということか。
14. 米山議員、最近の痛ましい事件を憂いたあと、保健行政で市に自殺対策、農林行政ではサル・シカの被害を訊いていた。都市交通行政では小田急多摩線を上溝から地元田名までの延伸を熱望。この時賛同の笑いが議員席からも傍聴席からも起こった。

15. 平和と福祉を掲げる西村議員は質問の途中で、止むにやまれぬ障害者団体が過日アピール行動に出たことを「市長は知っていますか」と強く迫った。ああ、それなのに、ただ乾いた小声で「承知しておりました...」とメモを読むように答えていた。議員の思いは完全に無視。続いた質問から、戸籍住民課の窓口業務が業者委託されたと知った。市役所も民営化されつつある？
16. 須田議員の質問に50名ほどの傍聴者。若者が多かったが、質問のテーマにスポーツ振興がキチンと入っていた。それにしても、終了後さっさと引き揚げないで次の人の話も聴けばよかったのに。
17. 細谷政議員、以前は冗長だった質問が簡潔になった。しかし発声も聞き取りづらく、なにか訴えるものがほしい。
18. 小野沢議員が提案として、「相模原五湖」とか「津久井五湖」の名前を付けてシティーセールスを、と言ったら議員の間でウケていた。ただ、語尾の発声が不明瞭で聴く者にはかなりの負担だ。
19. 藤井議員は弱者の立場という視点と話し方も明瞭で分かり易く説得力がある。訪問介護サービスが1日1時間半の制限への市長の認識を尋ね、市長が答えなかったので再質問で追及。代弁した高齢者福祉部長の歯切れの悪さで眠くなった。事前の質問通告しててもなぜ答えない。
20. 稲垣議員が興味のある事柄を質問したのは当然の話。新しいまちづくり＝土地政策、新しい拠点づくり＝土地利用、美術館設置＝箱物づくり。と分かりやすいが、「展示する物がなくても、とりあえず建物はつくれ」とは酷くない？
21. 久保田隼議員、毎回我田引水のお願ひ型。これを「一般質問」というのだろうか。1問目は「行政の目は相模補給廠に向かってしまっている。座間キャンプ地下道の改良計画を」、2問目では「市長のご答弁有り難うございます。行政の勇断を強く要望して、私の質問を終わります」と。これは質問じゃないと思う。
22. 菅野議員は、行政の少子化対策は“子どもの押し込み保育”と批判。また公立保育園にはベテラン保育士が多いが、民間には若く経験の少ないものばかりと言ひ、民営化＝コスト削減と説明していたが、思い当たる。
23. 長友義議員によれば、該当患者は障害者手帳を見せれば36000 円のタリ補助券がもらえる。議員は黄緑色の券の束を見せた。券1枚は額面500円だが、300円で売る人がいるという事実を明かした。ゆゆしき問題、なんとかして！議員の質問項目はいずれも迫力があるが、最後の「市長等特別職退職金について」で、4年ごとに2100万円以上も市長が退職金をもらうことを再度批判。その間、壇上の今井議長は実に居心地が悪そうで、落ち着きなく苦笑していた。（こういうのはインターネット中継では見られません）
24. 長友義議員の税金使途のチェックの質問は具体的なものだが、答弁は逃げの一手。今回の合併については、職員が500人増加して、これら職員だけでも80億円の退職金となる。これが市民負担となるとの指摘は合併によるデメリットを際立たせた。こうした質問をする議員がどんどん増えてくれることを期待したい。
25. 17年度決算についての討論で、友成議員が市職員退職金が平成17年度末で17.2億円で一人当たり2400万円。この計算で、平成19年から28年までの合計額は370億円、毎年37億円とした。学校改造では今後5年間で200～300億円。今年米軍から返還される10ヘクタールの土地が無償でなければ、実に500億円かかるのだそうだ。
26. 討論全体での感想で、終始批判的な発言で反対するののかと思いきや、民主クラブ、社民党、ネットが予算に賛成するには毎度のことながら落胆し驚かされる。

拍手禁止は違憲？

いま市議会の傍聴席では「拍手」が出来ない。「議場における言論に対して可否を表明し、又は拍手をしないこと」という傍聴規則があるからだ。しかし、議員の拍手は自由だ。これは公正なのか？

●日本国憲法の第14条（第三章・国民の権利及び義務）には次の記述がある。

【すべて国民は、法の下に平等であつて人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない】

●日本国憲法の第21条の記述。

【集会、結社及び言論、出版その他一切の表現の自由は、これを保障する。】

◆
これは拍手解禁の問題提起である。地方自治法第130条を承知の上である。

■ 委員会 (感想と意見)

■ 総務委員会 (9月13日)

- 議案第126号(市一般職の給与・採用に関する条例一部の改定)は多数で可決したが、継続審査を主張する委員も多く発言が活発だった。
- 局長制などの組織改定はなぜ急ぐのか、12月議会に延ばせないのか、との友成委員の質問に市は、8割以上の他市が平成17年の人事院勧告に従って実施済みで、本市も急ぎたいとの答弁。同委員はさらに幹部職員の短期異動を批判、参事の等級設定にも疑問を表明。続いて公務員の生涯に影響する人事評価基準も分かりづらいと指摘、合併した2町の人事評価の方も大丈夫かと質していた。
- 山岸委員が一般職全体の給与見直しについて質問。市は平均5.39%カットの実績と答えたが、職員の資質の評価は大切に本人にもその評価を開示し、透明性や納得性を得るべきだと主張した。
- 山田委員は、研修の必要性に言及、管理職がやっている目標設定やニーズの把握をキチンとやらせるよう発言した。
- 藤井委員は、民間企業の評価を参考にすることが果してよいか、弊害も出るのではないかと質した。
- 長友克委員は組織改定が12月上程ではダメな理由を質問したが、市は合併問題を抱えて不可能だったと回答。財政的な影響について、10月1日と12月末施行では約4億円の違いがあるとし、痛みを与えることになると説明した。
- 議員としては、職員の給与が少ないほうがいいのか、逆なのか、議論の方向が見えにくい。質問はするが意見を言わないところが、傍聴者には歯がゆいのだ。職員の労働条件の悪化を嫌う議員も居るはずだが。
- 議案第127号は職員の退職手当の条例の一部改定案。市政クラブ、公明党の賛成で可決した。
- 友成委員の質問に、この改定も人事院の勧告に基づいたと回答。藤野、城山2町の退職金(260人)のための格付けをきいていた。それにしても合併を決めたあとの議会が、人件費の細かなことを議論しても仕方ないだろ。
- 山岸委員は、従来の年功序列から貢献度を反映させる仕組みには、周知が大切だ

- が、どうするのかと質問していた。質疑で団塊の世代の退職者のピークは平成28年192名で約50億円以上だと分かった。
- 山田委員は、退職金の段差を少なくして、市内の勤労意欲がマイナスに働かないよう要望した。
 - 長友義委員は来春合併の津久井地域の退職積立金や職員の平均年齢をきいていたが、メモが正しければ：

城山町	平均	42才	(55~59才は21人)
藤野町	"	44才	(" 22人)
 - 議案第93号(平成17年度決算)のやり取りで、長友義委員が市民税等の未納督促状の発送数を質問、判明した。

第1回督促(白色紙)	42000通
第2回督促(黄色紙)	40000通
第3回督促(赤色紙・差し押さえ通知)	55000通

 同委員は窓付封書の発送の改善を求めた。

■ 民生委員会 (9月14日)

- 菅原委員から斎場の現状という珍しい質問があった。市は充分対応が出来るとの答弁をしていた。
- 溝淵委員、医療施設についての市の説明文書が他市に比較して劣ると指摘、立派な例として海老名市を挙げていた。それに対し市は医師会とよく協議したいと回答していた。また、介護費用で大和市との比較で本市は高いとの指摘にも、委員の良く調査した上での質問に比べ市の担当者の答弁はお粗末。委員がそれ以上の説明を期待するのは当然だ。

■ 環境経済委員会 (9月19日)

- 初めてこの委員会の傍聴を試みたが、大半の委員はそれなりの能力で勉強・努力をしているように感じられた。しかし、発言のための発言、聞くだけの内容を伴わない質問も多々あった。
- 朝9時半から夕方6時半までの長時間におよんだ委員会だが、委員間の重複質問が多く見られ、委員会の進め方によっては無駄な時間の削減は充分可能だと思われた。
- 答弁のため出席していた幹部職員は実に46名に及んだ。終日委員会に出席して、残業までもする。そして答弁したものは約10名ほど。何とかならないのか。この指摘は本会から度々行ったのうだが、一向に改善されないのはなぜか。

- 平成17年度の一般会計歳入歳出決算という審議なのに、決算書の数字をチェックしたことを示唆するような質問や指摘は殆どなく、委員の数字・分析能力の弱さを感じさせた。「環境経済委員会」の名前にしては、経済が忘れられ、環境ばかりが話題になっていた。
- 委員の発言のなかには要望や提案が多いが、それらはどの程度に行政側は捉え、かつ実施に移しているのか疑問だ。もしそのような要望を委員会で「検討する」とか「研究します」と答えておきながらフォローしていないとすれば、委員会の存在価値は無いようなものだ。市側提出の議案は全て可決するのだから。
- 環境と言えば「観光」と考えている委員が多いのか、津久井地区合併で森や湖が急に手に入って嬉しいのか、揃って観光イベントの提案（寺山、大上委員）をしていた。ゴミ問題を取り上げていたのは金子、佐藤、東條、菅野委員達だった。

■建設委員会（9月20日）

- 第131号議案（市営住宅条例の改正）で、久保田義委員が家賃滞納者を質問した。市の答弁で、145世帯で合計1870万円の滞納額。年・世帯平均12万9000円とのこと。最長期間未納者を聞いたが、住宅課長はまともに回答出来ず、後刻「5ヵ月分」と判明した。4年半も滞納でも住めるとは驚きだ。
- 第133号議案（田名塩田住宅団地の工事請負契約）で、加藤委員がゲスト用駐車場の有無を質した。民営でもそこまでの余裕はあまり無い。必要なのか。
- 岸浪委員、計画にある屋上緑化案について、居住者への説明はしているのか。また、本当に必要なのか見直しを求めたが妥当な疑問だ。
- 山下委員が市営団地の完成検査は誰がやるのか、また採点はどのようなものか尋ねた。市はAからFまでの6段階でCが平均で合格は65点と説明した。委員は信賞必罰で優秀な業者へのインセンティブを与え奨励し、落第点の業者は指名停止措置ぐらい必要だと主張していた。その上で議会に成績を報告するよう求めていた。質疑にたいする契約課長の答弁は終始あやふやでダメだった。
- 第135号議案（市道認定）では、主道路へのアクセス（加藤委員）片側角切り

不足（久保田義委員）ゴミ置き場・電柱箇所（田中委員）グリーンベルト設置（山下委員）など、細かな設計についての意見が出された。道路となると、さすがに皆一言があるようだ。

- 岸浪委員の小田急多摩線延伸問題の質問で市は町田市との課長級協議会に助役を入れる計画を明らかにした。また将来は民間レベルの協議会とも合体させると答弁した。
- 田中委員は、一部地域の住民しか知らない矢部駅踏み切り対策で、平成22年を目標に地下道路が出来る案を引き出した。
- 小野沢委員は家屋耐震度相談、木造住宅耐震工事助成制度について、やや細かく質問し、小池委員も助成の拡大の意向を質問したが、突っ込みが表面的で弱かった。対象が3万件に対し、年50件では全部助成該当とすれば6百年かかる。耐震偽装の住宅に住んで大地震の恐怖に怯えて暮らす多くの市民に対し、市は焼け石に水のなやり方でございますと澄ましているのかと、追及する議員が皆無なのは実に残念だ。

■文教委員会（9月21日）

★教育費で多額の「不用額」！

- 西村委員が、毎年不用額が多額であると指摘、川田委員も、他部局ではプラス補正が殆どなのに教育費はマイナス補正で、執行率が79%だがとの質問に、教育委員会は「適正に執行した証拠と理解してほしい」と答弁した。予算案に問題はなかったか。
- 一方、細谷政委員の「小・中学校全部の校庭を芝生に！それが相模原市の特徴になり全国から見に来る」との発言に、学校施設課長は、現在試験的にその学校（規模）に合った芝生を模索中と答えた。
- いま学校現場では、子どもたち一人ひとりと向き合う時間が取れないほど教師は多忙で、教師の数が圧倒的に不足している。また今年度になってから予算が削られ、授業に必要な文具類の消耗品すら自由に使えなくなったと先生たちが悲鳴をあげている。こんな状況を放置して、校庭の芝生化が優先施策か。
- また当初予算が残されるとはどのようなことなのか、理解に苦しむ。
スエーデンで子どもを小学校へ通わせた経験のある日本の親がこう語っている。
「学習用ノートほか一切の学用品は、入学式に配布される。給食費は国費で賄われ、

朝から温かい食事が食べられ、16才まで年20万円の就学支援金が支給されるのにはびっくりしました。」

○教育に対する考え方が、まるで異なるという。何という違いだろう。例え福祉国家としての前提に、消費税が20数%も課

せられているとはいえ、図書の税率はわずかに6%である。教育に対する考え方の彼我の差、日本の教育予算(費)の貧弱さハ驚くばかりだ。本市も例外ではない。

○委員会の質疑での議員と市側のやりとりから教育行政のあり方を考えた。

再び長欠議員の進退を伺う

今年3月、2年間も病欠を続けていた岩上議員(日本共産党)が辞任願(一身上の都合)を提出、市議会本会議で許可され、辞職が決定した。いままた病気による長期欠席議員問題を取り上げるのは残念である。武原祐子(神奈川ネット)と河本文吉(市政行方)の両議員のことである。右表は両氏の最近4定例会と3臨時会の欠席記録である。

武原氏については、さらに平成16年3月定例会から17年9月定例会までの間、2定例会を全休など断続的に欠席していた。

河本氏は17年9月議会からの丸1年間、全ての本会議と常任委員会を欠席している。



言うまでもなく、議員の仕事は、議会に出席して、本会議・常任委員会などの諸会議で言論を用い、議案の審査に参加、また市民・行政スタッフ等との接触や調査に基づき、市政の方向を決めていくことである。

たとへ有権者による選挙で当選し、市民の付託に応える身分を得ても、以上のような議員本来の仕事に従事出来ないのであれば、議員としての資格を欠くと言わざるを得ない。

本会議の開会のたびに、今井議長は「欠席の届けが出ています。」の一言で済ませているが、報酬全額を受けながら議場を長期間離れている議員の存在に、どのような見解を持っているのだろうか。本会は2議員の誇りのためにも、早期辞任を真摯に進言したい。

本会議出欠一覧 (●欠席)

本会議日程/議員 (職)	武原祐子	河本文吉
平成17年11月臨時会 11月11日	●	●
平成17年12月定例会		
21	●	●
30	●	●
12月1日	●	●
20	●	●
21	●	●
22	●	●
平成18年3月定例会		
2月8日	●	●
16	●	●
17	●	●
3月6日	●	●
8	●	●
9	●	●
10	●	●
平成18年4月臨時会		
4月10日	●	●
11	●	●
平成18年5月臨時会		
5月18日	●	●
平成18年6月定例会		
6月1日	●	●
12	●	●
13	●	●
14	●	●
15	●	●
30	●	●
平成18年9月定例会		
8月23日	●	●
28	●	●
9月5日	●	●
6	●	●
7	●	●
8	●	●
11	●	●
29	●	●



■傍聴記■ 厚木市議会

9月19日(火)9時始まりの「市民福祉常任委員会」に30分遅れで入室した。市庁舎5階の委員会室は片側窓全部が大山と市街地を一望できる解放感溢れる会議室であった。

委員8名が全員男性。答弁要員の市職員席には18名、うち女性は3名。注目したのは、相模原の委員会とは逆に、助役2人と部長級3人が最後列に陣取り、前に控える課長らが答弁するのを監視す

るように踏ん返り返っていたこと。相模原方式とどちらがいいのかな?一方、委員長席の後方には、議長と副議長が委員会の運営を心配げに眺めていた。

感心したことは、委員長が委員の質問に対して、「そういう質問は無理だと思いますよ」と質問を制止したこと。きっと実力委員長なのだろう。

傍聴については、審議資料は貸与され、許可制でなく、自由に入室できた。驚いたのは、委員(議員)も助役ほか職員も、傍聴者にキチンと黙礼、市民への気遣いを見せる明るい委員会だった。(赤倉)

市議会傍聴・初体験

「わっ！男社会」

立花トシ子

わが町選出議員、小野沢氏の質問傍聴記。18名から2名に減った我らの代表が相模原市議会で津久井町の存在感をどう示すのかが楽しみでした。氏は尾崎詔堂の功績を全国に発信するために「演説の甲子園」という演説大会を年1回津久井町の文化福祉会館で開催する後援者の一人でもあり、町議時代は「高志会」のメンバー、期待は高い。議長に指名されて立ち、小川市長に深々と頭を下げ感謝の言葉を述べました。（議場から笑い声）

傍聴席に充分届かないボソボソと呟くような声で「道路... 道路...」とだけが聞こえる。ご商売がら氏には道路整備が何よりも大事なのかと思った。私の期待は見事に裏切られました。詔堂の名声を掲げ己を重ね合わせた高い志も言葉だけだったのか。議会での堂々たる発言こそ望んだのに、ペコペコ市長に頭を下げ、消え入りそうに原稿を読む姿からは到底普段に見る印象は無かった。わずか3万人足らずとはいえ議員1人15000人の町民の運命が懸かっている。われらの将来に不安がよぎった。

先の選挙では連日、名を叫び「よろしく」と静かな湖の町で連呼。地元では誰もが知っている名前を連日流し続け、私は病気になりそうなほど辛かったことを思い出す。それが、議会では「蚊の鳴く

ような」声である。少し批判めいたことを書いたが、私は小野沢氏が真に町民のために堂々と議会で振る舞ってほしいからだ。

さて、議会はまさに「男社会」。48議員のうち女性は8人。女の私は、これで民主主義と言えるのかと大きな疑問を抱く。逆に議会が「女社会」で数%の男が居る風景を想像してみると、男性はこれでは民主主義は守れないと感じるのではと思う。しかし「バカの壁」では男性は決してそういう想像や疑問などは抱かないようだ。それぞまさに「バカの壁」です。

議会の机や椅子の配置、高低も民主的とは思えない。役人席が真っ正面にあり、議長席は一段と高く権威の象徴に見える。議長の存在が大きいなら、小野沢議員の声の低さや話し方に注意でもするべきで、何も言わないなら何のために居るのか。一方、議員の姿といえば、傍聴席からは背中と後頭部しか見えず、表情が読めないのだ。

傍聴者は、われらが代表の顔や姿勢を見たいのに、役人の肩書を聞いたり顔を見ても意味がない。役人は影にいて、必要な時だけ出て、付け足せばいいのである。議会の構造も根本から改革する必要があると思いました。

津久井町の町民も、誰々候補があいさつにきて、頭を下げていったからと投票するのではなく、何をすると行ったから投票するまでに政治意識を高めねばならないと反省しました。（市内津久井町在住）



■傍聴記■ 海老名市議会

9月14日（木）午後の本会議「一般質問」を傍聴した。10年前に建てられた市庁舎の本会議場は赤御影石の壁でホテルのロビー並の驚く豪華さ。

4議員の質問を聴いた。各35分の持ち時間は問答合計で、正面壁面に「残余時間」を示すデジタル時計があり、傍聴者にも有り難い。

進行方法が面白い。議長は、議員の質問のあと「市長の答弁を求めます」と、

回答する項目を指示する。市長は「ハイ」と声を出し先ず答弁する。すると、その後「詳細について、教育長」と次の答弁者を指名する。議長が全てを把握しているように聞こえる。相模原では「♪議長！と呼べば市長！と答へる」。議場のコダマのおかしさよ♪〜と単なる指名係だ。

議員定数は24名で女性4名。市側答弁要員は29名。市長と助役席は正面向かって左。右側には教育長と、相模原とは逆。傍聴者は21人。傍聴席前に、このほど大きなモニター2台が設置され、発言者の顔が大写真。これは良かった。（赤倉）

地域振興特別顧問を考える

天野望・溝口正夫両顧問の5ヵ月

天野望（元津久井町長）と溝口正夫（元相模湖町長）両氏が新相模原市の地域振興特別顧問に就任したのは今年5月1日であった。その後、5ヵ月余りの経過の中で、両顧問がどのような業務を行って来たか。

本会は2人の勤務地である津久井及び相模湖の両総合事務所の地域振興課に問い合わせた。特別顧問職の設置に対する批判が議会や市民の間にありながら、小川市長が就任を熱望した「地域振興特別顧問」だが、皆さんはどのように評価しますか。

業務分類	天野特別顧問の場合	溝口特別顧問の場合
講師関係	<ul style="list-style-type: none"> ○市職員研修 <ul style="list-style-type: none"> ・新任職員階層別研修／「新相模原市へのまちづくり」について 主事研修（1回） 主査研修（1回） 副主幹研修（1回） ○市内学校関係 <ul style="list-style-type: none"> ・総合学習講師／烏屋中学校 	<ul style="list-style-type: none"> ○市職員研修 <ul style="list-style-type: none"> ・新任職員階層別研修／「新相模原市へのまちづくり」について 主事研修（1回） 主査研修（3回）
相談関係	<ul style="list-style-type: none"> ・市広域行政担当部長（合併まちづくり計画） ・市環境保全部長（津久井地域内に係る開発） ・地域協議会会長（同協議会の進捗状況説明） ・市企画部長（総合計画、主要事業の策定スケジュール説明） ・市議会議員（小野沢耕一／宮下奉機）（市議会報告、おたのび市訪問報告） ・その他相談者：市民相談課、津久井建設課、市農業委員会、市高齢者福祉課、市博物館、県政総合センター他 	<ul style="list-style-type: none"> ・市広域行政担当部長（合併まちづくり計画） ・地域協議会会長（同協議会の進捗状況説明、平成19年度主要事業地域自治区内提案箇所について） ・市企画部長（総合計画、主要事業の策定スケジュール説明） ・藤野町長（藤野町合併について） ・その他相談者：相模湖建設課、同福祉課、同経済環境課、同教育課、相模湖市の館長、相模湖地域振興課、市社会福祉協議会、相模湖市民課
出張関係	<ul style="list-style-type: none"> ○相模原市・城山町合併協議会 ○さがみ縦貫道及び津久井広域道路を促進する議員連絡協議会総会 	<ul style="list-style-type: none"> ○相模原市・城山町合併協議会 ○さがみ縦貫道及び津久井広域道路を促進する議員連絡協議会総会
出勤日数（願火・木）	4 4 出勤日中 4 3 日勤務	4 4 出勤日中 4 2 日勤務

異動激しい答弁者の問題

これではまともに答弁出来ない

今回は、議員の質問に対し答弁する幹部職員の役職に注目した。それは傍聴席から見ていると、以前の定例会で●●部長として答弁していた人が、次回は別の席で▲▲部長で答え、さらに今回は■■部長となっている。これは興味深い。そこで本会は、幹部を平成16年まで遡って、年毎の彼らのその履歴を探ってみた。1年ほどの就任期間で業務に習熟出来るはずはない。市長はこのことを、どう考えて職員員の異動を行っているのだろうか？

議会事務局	総合学習担当部長 ⑩木下 ⑩小川 ⑩小川	総務担当課長 ⑩藤田 ⑩森 ⑩淡野	議会庶務課長 ⑩井上 ⑩井上 ⑩井上	議会事務局	議事調査課長 ⑩佐藤 ⑩近藤 ⑩近藤	再開発・区画整理担当部長 ⑩尾崎 ⑩座間 ⑩座間	広域行政担当部長 ⑩田所 ⑩田所 ⑩田所	渉外担当部長 ⑩榎田 ⑩榎田 ⑩役職なし	高齢者福祉担当部長 ⑩桐山 ⑩小林 ⑩小林	保健所長 ⑩深澤 ⑩深澤 ⑩鈴木	総務課長 ⑩今田 ⑩今田 ⑩今田
防災対策担当部長 ⑩八木 ⑩八木 ⑩小沢	東・西農業委員会事務局長 ⑩小林 ⑩井上 ⑩井上	監査委員事務局長 ⑩近藤 ⑩堤 ⑩堤	選挙管理委員会事務局長 ⑩石井 ⑩石井 ⑩永山	土木部長 ⑩榎田 ⑩内藤 ⑩岩本	建築部長 ⑩清呂木 ⑩清呂木 ⑩吉田	都市部長 ⑩座間 ⑩内田 ⑩内田	環境事業部長 ⑩井上 ⑩小星 ⑩小星	環境保全部長 ⑩内藤 ⑩岩本 ⑩内藤	経済部長 ⑩戸塚 ⑩戸塚 ⑩田中	市民部長 ⑩内藤 ⑩内藤 ⑩内藤	保健福祉課長 ⑩渡邊 ⑩井上 ⑩馬場
消防長 ⑩青山 ⑩矢島 ⑩矢島	生涯学習部長 ⑩渋谷 ⑩渋谷 ⑩渡邊	学校教育部長 ⑩水井 ⑩内田 ⑩内田	教育総務部長(管理部長) ⑩馬場 ⑩渡邊 ⑩松本	教育長 ⑩雨宮 ⑩雨宮 ⑩雨宮	収入役 ⑩山口 ⑩山口 ⑩大谷	財務部長 ⑩山中 ⑩大貫 ⑩大貫	総務部長 ⑩小星 ⑩馬場 ⑩山口	企画部長 ⑩大貫 ⑩宮崎 ⑩宮崎	助役 ⑩宮崎 ⑩山口 ⑩山口	助役 ⑩加山 ⑩加山 ⑩加山	市長 ⑩小川 ⑩小川 ⑩小川
議会事務局長 ⑩白井 ⑩白井 ⑩白井											

議員席 (48人)

傍聴席 (90席)

- 毎年、部長等が変わった部署＝総務部、総務担当課、保健福祉部、
(6) 環境保全部、土木部、教育管理(前教育総務)部
- 3年間で人が動かなかった部署＝市長(小川)、助役(加山)、教育長(雨宮)
(7) 広域行政担当部長(田所)、総務課長(今田)
議会事務局長(白井)、議会庶務課長(井上)
- 毎年役職が変わった3人＝内藤春男、馬場正行、渡辺 亮

★以上のように、異動がなかったのはたった7人。あとは1～2年の交代で担当者が変わる。議会での答弁は難しい仕事だ。民間の会社では、余程の失敗が無い限り、これほどの異動はない。行政組織の部長は、官僚に支えられる国政の大臣のようなものか。そのためか、本会議場の裏の控室には仕事に精通した職員が万全の態勢で待機している。

議長の退席に疑問 副議長交代は合法か

今井議長が本会議の議事の途中で、山崎副議長に議長席を交代することは周知の事実である。そして、その都度、今井議長は本会議場に残らず、退席することも事実である。職場を放棄して場外のどこで何をしているかに本会は疑問を抱いている。

地方自治法の第106条には「普通地方公共団体の議会の議長に事故があるとき、又は議長が欠けたときは、副議長が議長の職務を行う」と記されている。

山崎副議長の交代そのものが今井議長のような事故によるものか。休憩の目的や副議長に議長席の体験をさせるという温情などからの交代は事故とは言えない。まして、その間議場外で時を過ごすなどは論外である。本会議出席以上に重要な職務があるとは考えられない。まさか議会の開催中に来客と面接をしたり議長室で事務処理をしていることもないはずだ。今後はこの悪習慣を断じて止めることを議会として決めて行くべきである。 ■

議員通信簿作成で

議員にアンケート実施

本会は来春2月に公表する「議員の通信簿」作成で議員側が望む評価基準を知ろうと48議員全員にアンケートを実施、9月29日までに社民党議員以外からの回答を得た。 ■

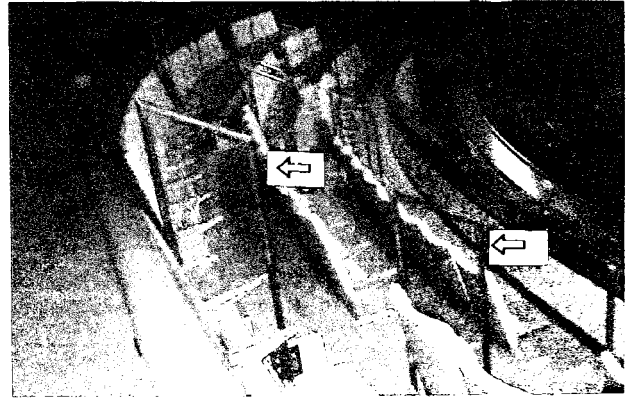
12月定例会日程 (予定)

(毎日9時半開始)

11月15日(水) 議会運営委員会	12月11日(月) 総務委員会
11月21日(火) 本会議(提案説明)	12月12日(火) 民生委員会
12月4日(月) 本会議(代議問、酬儀)	12月13日(水) 環境経済委員会
12月5日(火) 本会議予備日(〃)	12月14日(木) 建設委員会
12月6日(水) 本会議(一般質問)	12月15日(金) 文教委員会
12月7日(木) 本会議(〃)	12月22日(金) 本会議(委員長報告)
12月8日(金) 本会議(〃)	議会運営委員会(松謙俊)

本会議場傍聴席に

安全手すり設置



市議会の本会議場には90席の傍聴席が設置されている。車椅子のスペースや難聴者用の特別イヤフォンもセットされている。今定例会の最終日には、座席の急斜面の階段通路に高齢者などの安全のため「手すりパイプ」が付けられた。議会事務局の井上庶務課長がある日傍聴者の一人がよろけるのを目撃、早速手当てしたと言う。改善を評価したい。

また、これまで傍聴者控室入り口に終日起立していた守衛に、当会の助言で管財課が椅子を用意した。ホッとした。 ■

編集後記

◆前号で、人事異動が一段落し真剣な議論が期待出来ると書いたが、逆に低調な答弁が散見され、期待外れだった。今号でその理由を分析した。

◆気になる長期欠席議員や地域振興特別顧問にも焦点を当ててみた。(赤倉)

□ 入会申込書 □

<入会金不要>

私は会の趣旨に賛同し入会します。(A, B どちらか ○をつけてください)

氏名 _____

A. 会員(傍聴など活動する)として

住所 _____

B. 賛助会員(講読、支援する)として

☎・FAX _____

●年会費(会員2000円、賛助会員1口1000円から)

★郵便振込番号: 00280-6-48430 相模原市議会をよくする会

★申込み先=相模原市議会をよくする会・事務局(代表/赤倉昭男)

〒228-0814 相模原市南台5-13-8 ☎/FAX 042-749-9140

HP=http://yokusurukai-gallery.hp.infoseek.co.jp